

平成27年第8回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成27年8月26日（水） 午後3時00分～午後4時45分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

曾 根 崇 子 委員、三 壁 伸 雄 委員

4 教育長報告

(1)新学期の開始について

(2)8月の主な事業について

(3)今後の主な事業について

5 報告事項

(1)平成27年7月の後援名義等使用について

(2)教育部移転関係日程（案）について

6 審議事項

(1)議案第27号 平成27年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について

(2)議案第28号 平成27年度三浦市一般会計補正予算（第2号）に関する申出について

7 その他の事業について

(1)平成27年度三崎中学校プール一般開放の実績について

(2)平成27年度青少年教育夏期事業実施報告について

(3)三浦市社会教育講座「歴史講座 ～遠い祖先の人々の暮らし～」の開催について

(4)三浦市社会教育講座「歴史講座 ～旅日記に見る三浦～」の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

委員長	寺本光一
委員長職務代理	菊池惠
委員	松尾恒廣
委員	曾根崇子
教育長	三壁伸雄

○説明のために出席した職員

教育部長	大西太	教育総務課長	田中勉
学校給食課長	松下彰夫	文化スポーツ課長	下田学
南下浦市民センター館長	小川史郎	初声市民センター館長	見上正行
青少年教育課長兼図書館長	安藤宜尚	青少年教育課主事補	生田健吾

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長島正紀
教育総務課主事	近藤民子

○傍聴（1名）

○寺本委員長 それでは、ただいまより平成27年第8回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関するみなさまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについてご承認いただきたいと思っております。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成27年第7回三浦市教育委員会定例会会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ご異議ないようですので、前回の会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に曾根委員と三壁委員を指名します。

それでは、次第4「教育長報告」をお願いします。

○三壁教育長 何点かご報告します。

子どもの夏休みについても今週で終わり、来週の8月31日から2学期が始まるということで、三崎警察署署長、交通安全協会会長、交通安全母の会、教育委員会が参加して、7時30分から8時頃にのぼりを立てて、交通安全のひと声運動を行います。いくつかの学校を回りますが、子どもは上宮田小学校に行きまして参ります。

その他の報告についてです。まず、8月の主な事業についてですが、6日に教育委員会臨時会を開催し、青少年会館の廃止に関する基本方針外3件についてご審議をいただきました。特に青少年会館につきましては、市長部局ともこれまで色々と協議を重ねてきましたが、今後も微調整があるということをご理解いただきたいと思っております。

それから、本日の審議事項になっております点検・評価については、7月21日に有識者を含めたヒアリングを実施し、教育委員の皆様にもご苦勞をおかけしました。本日まとまったものがございますので、ご審議いただきたいと思っております。

3点目は、中学校の教科用図書採択についてです。三浦市は7月27日に採択を行いました。県内ではそれより5日前の7月22日に座間、箱根、真鶴、湯河原が採択を行い、8月16日の川崎市をもって、全市町村での採択が終わっております。採択の関係につきましても、熱心にご協議をいただき、採択をしていただきました。ありがとうございました。

4点目は、三崎中学校の体育館建設についてです。8月末の時点で、65%の進捗状況と担当から聞いていますので、ご報告いたします。

最後に、9月議会について、9月8日から30日までの日程で行われます。決算議会ということで、今準備をしているところです。

私からは、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○寺本委員長 三崎中学校の体育館について、65%というのは予定通り進んでいるのでしょうか。

○田中教育総務課長 ほぼ予定通り進んでおります。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければ、教育長報告を終了いたします。

○寺本委員長 それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)平成27年7月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○田中教育総務課長 平成27年7月の後援名義等使用についてご報告します。

平成27年7月分につきましては、学校教育課関係で2件、文化スポーツ課関係で5件、合計7件の申請があり、いずれも承認をしているものです。それぞれの内容等で、ご質問があれば担当課よりご説明しますのでよろしくをお願いします。

報告は、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○菊池委員長職務代理 土建まつりの内容と教育委員会との関係について、どのような接点で後援名義仕様の申請があったのでしょうか。

○下田文化スポーツ課長 横須賀市で開催されるイベントで、子どもを対象にした木工教室が行われることから、広く小中学生に周知するために、依頼がありました。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 次に、(2)教育部移転関係日程（案）について、報告をお願いします。

○田中教育総務課長 教育委員会の移転について、8月6日の臨時教育委員会以後の動きについて、説明いたします。

臨時会で青少年会館の廃止の方針決定と図書館等の旧三崎中学校への移転方針の決定を受け、8月11日に一体感部門経営会議、8月18日に政策会議が行われ、青少年会館廃止条例の基本方針決定、三浦市図書館・教育研究所・視聴覚ライブラリー条例の一部を改正する条例の基本方針決定をいたしました。

この間、財産管理課からは移転にかかる工事費の補正予算が9月議会に提出されました。条例の改正は12月議会をお願いすることとし、それまでに、青少年会館の利用団体への説明を行います。

青少年会館の利用については、耐震結果の悪いホールについては、臨時会の際に早めに利用を停止するようのご意見をいただいております、協議した結果9月末をもって利用停止することといたしました。このため、ホールを利用している13団体に対して説明会を8月28日、29日に予定しており、すでに各団体に通知をしております。

また、9月1日の区長会の回覧で、市民周知をしていく予定で、回覧の案を次ページに掲載しています

図書館の移転について、臨時会では平成28年1月中に移転すると説明いたしましたが、こちらについても1ヶ月スライドし、12月14日から休館して移転、館内整理を行い、1月5日から開館するよういたしました。

以上で、教育委員会の移転について報告を終わります。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○三壁教育長 一点補足します。ただいま教育総務課長からも説明がありましたが、旧三崎中学校の施設補修等については、補正予算での対応となります。これは、議会での承認をいただくことが前提となります。ただ、教育委員会としては利用者、市民の安全を一番に考え、早く対応していかななくてはならない立場ですので、できるだけ準備を早めに行うとともに、ひとつひとつの対応を丁寧に、確実に行っていきたくと思っています。市長部局ともこれまで協議を続けておりますが、まずは9月議会での補正の承認を受けてからとなることを、委員の皆様にもご承知おきいただきたいと思います。

また、青少年会館ホールの9月末での利用停止の案内を行うことで、市民の方は、おそらく青少年会館の3階会合室やスタジオについても意識されることと思います。8月28日、29日にホール利用団体に対しての説明会を行います。3階の利用者も含め、丁寧に関わっていかなくてはならないと思っています。

○田中教育総務課長 私からももう一点ございました。3階の利用者について、いつ頃説明会を行うかについてはまだ決まっておりません。利用団体への説明会等を行っていかなくてはならないと考えておりますので、決まりましたらご報告いたします。

○松尾委員 教育長から、利用団体への対応を丁寧に行うとお話がありましたが、私も丁寧に対応していくのが筋だと思います。2日間説明会があるということですが、2日間で大丈夫でしょうか。事前にどの程度話をしていくのか、また、それを行うのはいつか、教えてください。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 説明会の通知を8月19日付でお出ししましたが、毎週、毎月等定期的に利用されている団体については、青少年教育課の職員が直接概要をご説明した上で通知をお渡ししています。また、合唱の発表会など、年1回程度の利用団体については、郵送で通知を送付していますが、その後電話等でコミュニケーションを取るようしており、説明会前に各団体とお話する機会を設けています。

利用団体には、2日間の説明会のどちらかにご出席をお願いしていますが、これらの事前説明の過程で、承知したので説明会には出席しないという団体も出ており、実際の出席団体は、全体の半分を少し上回る程度と見込まれます。

○曾根委員 ホールの利用団体はある程度特定できていると思いますが、図書館の利用者が不特定多数であることも問題だと思います。これからの時期、受験勉強等で利用したい方も多いと思いますが、来てみたら開館していなかった、ということが起こりやすいと思うので、利用団体への丁寧な対応はもちろんのこと、図書館利用者に対してもきめ細やかな対応をお願いしたいと思います。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 移転に伴う臨時休館について、極力周知の時間を取るようにし、きめ細かな対応を行っていきたいと思います。

○松尾委員 今日、来る時に時間があつたため、旧三崎中学校の中を見させてもらいました。その上で、ひとつ質問があります。

学校教育課というのは、かねてより人事を扱う所です。それを考えますと、教育総務課や教育長室も含め、間仕切りはどの程度のものを考えていますか。

また、先ほどの回覧についてですが、ホール利用団体以外の一般市民の方は、9月30日をもって青少年会館全体が廃止となる、と誤解するのではないのでしょうか。より丁寧な対応ということで、回覧の文章についても、耐震診断の結果が出て、まずはホールの利用停止を行い、次に全体の利用停止を行う、と段階的な対応について記載する必要があると思います。もう原稿は出してしまったのですか。

○田中教育総務課長 まず、間仕切りのご質問についてお答えします。教育長室につきましては、パーティションという、ある程度しっかりしたもので区切る予定です。学校教育課と文化スポーツ課の間については、現時点では何かで区切ることは考えておりません。ただし、両課の入る部屋には鍵がかかるようになっており、人事情報の管理等については問題ないのではないかと考えています。

2つ目の回覧の内容については、青少年教育課と内容の変更も含めて協議したいと思います。

○大西教育部長 各部屋の区切りについては、各課長と十分に協議を行っています。松尾委員ご指摘のプライバシーの問題については、予算の問題もありますが改めて検討したいと思いません。

三浦市民への回覧については、ご心配をおかけしておりますが、工夫を加えてまいりたいと思います。

○松尾委員 旧三崎中学校の平面図を見ますと、教室棟1階の2部屋に選挙管理委員会事務局等が入り、2階の2部屋を会議室としていますが、その他の部屋は使っているということなのでしょうか。

○田中教育総務課長 今回の旧三崎中学校の利用にあたっては、学校施設という中で、2,000㎡を超えて利用すると、バリアフリー法や建築基準法上で措置しなければならないこと、例えばエレベーターの設置や、みんなのトイレという形で、車いすが入ることのできるトイレの設置、入口のバリアフリー化などの必要が生じます。それらを積算すると、約1億2,000万円の費用がかかることが分かりました。

教育委員会としては、青少年会館の機能を全て旧三崎中学校へ移転させる案を考えており、その場合は先ほど申し上げたとおり1億2,000万円かかり、もう一案として、2,000㎡の範囲内で会議室等を用意する場合には、約3,500万円かかるということで、市長室や財産管理課と協議をしていましたが、現在の三浦市の財政状況では費用の捻出が難しいことから、2,000㎡の範囲内で移転することになったものです。

会議室について、2,000㎡の範囲内では4教室まで使用することが可能です。教室棟の教室につきましては、三崎中学校の体育館建設に伴い、体育の器具等を一時保管している教室や、倉庫として使っている教室がいくつかありますが、それ以外の教室は空いている状況です。しかし、面積の縛りがある中で、それらの空き教室を使用することは難しいと思います。

○松尾委員 以前、私が学校教育課に在籍していた時に、教員の人事について事務を行う際には、個人のプライバシーが守られるような状況になかった部分もありましたので、できれば今回、一教室を学校教育課として使わせてもらえるといいのかなと思ったのですが、そのような制約があるとすれば、仕方ないと思います。

○菊池委員長職務代理 利用者が困らないということが一番大事だと思います。私も他の団体に役員をしていますが、会議室を探すのが大変だと思っています。特に、庁舎の色々な所に会議室ができるということは、一般市民の方は、よほどしっかりとPRをしないと会議室の存在が分からないということになります。青少年会館は会議室としての役割を果たしている部分が多いので、会議室についてのPRはしっかり行っていただきたいと思います。三浦市民等を用いて、青少年会館の機能はそれぞれこうなった、という親切な説明をお願いします。

もう一点、現在の図書館は学習スペースが図書館内にありますが、移転先では別々の部屋になるということでしょうか。図書館で借りた本を、学習室へ持っていっても大丈夫なシステムを作っていただけるのでしょうか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 図書館は、学習室と図書室の2部屋での構成を考えておりますが、学習室には本棚がなく、机と椅子のみとする予定です。学習室で本を読みたい場合には、誰が本を持ち出しているか分からなくなってしまうため、お手数ですが一度本を借りてもらい仕組みを考えていかななくてはならないと思っています。なるべく利用者の手間にならないようにしたいですが、本の管理方法については検討しているところです。

○菊池委員長職務代理 2部屋を繋げることは不可能ですか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 建物の構造上、2部屋の間壁が厚く、抜くことができないと確認しています。

○大西教育部長 会議室等についてのPRですが、曾根委員のご質問にもありましたとおり、不特定多数の方が利用される場合には、市のホームページや三浦市民、またはこちらで用意したチラシを貼りたいと思います。今後、そのことについて十分なPRをさせていただきます。

○曾根委員 トイレに関しては、従来の学校のままなのでしょうか。三浦市の場合、新しくできた施設に行っても、おむつ替えのスペースがなかったりということがありますが、最近ではデパートの男子トイレにもおむつ替えスペースがあるような状況です。平面図を見ると、トイレは従来の学校のものを利用されるのかなと思ったのですが、どのような予定ですか。

○田中教育総務課長 今回、教育委員会が旧三崎中学校に入る前の段階で、いくつかの課が特別教室棟の1階と2階に入り、その際に色々な補修を行いました。トイレの便器等についての交換はしておりませんので、現在は以前のまま使用している状況です。

○松尾委員 それに関連して、一般市民の方は、これまで校舎だった場所に庁舎が入るので、建物としての器はいっぱいあるから、全部使ってもいいのではないかと思います。先ほどの2,000㎡の話というのは市民の方には分からない話ですから、その仕組みをしっかりと説明するためには、先ほどの部長の説明にもありましたとおり、何回もPR活動をしてほしいと思います。

また、トイレに関しては、教室棟の2部屋を会議室として利用できるということは、教室棟のトイレも使用できるということでしょうか。それとも、ここからは行ってはいけない、という衝立等が設置されるのかどうか、教えてください。

○田中教育総務課長 教室棟にある従来からのトイレについては、現在水が出ないようになり、今後も使う予定はありません。今後、教室棟の1階と2階の2教室ずつ使うこととなりますが、トイレについては特別教室棟の1階と2階のトイレを使っていただく想定です。

○松尾委員 警備についてはどうなっていますか。

○田中教育総務課長 教室棟の教室を2教室ずつ使うため、使用しないエリアについて、何ら

かの形で一部閉鎖をすることについて、財産管理課の方でも検討しています。閉館している時間については建物全体に機械警備が入っており、侵入者があった場合などに作動するようになっています。

○大西教育部長 トイレについては、設計担当に対し、市長部局ともう一度協議をするよう指示したところです。協議の内容は、1階の図書館のスペースを、車いすの方にも十分配慮した形で大分広くしておりますが、身障者用のトイレの設置についても、もう一度図書館の利用者のために協議をするよう指示したものです。予算ありきの話ではありますが、そのような話はしております。

○寺本委員長 8月28日、29日に説明会を行うということですが、ホールを利用している団体に対し、代替施設の提案は行いますか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 既存の集会等が行える施設について、現在の空き状況等を可能な限り調べたものを情報提供することを考えています。

○寺本委員長 もう一点、旧三崎中学校では、玄関を入り、廊下をぐるっと回って2階の教育委員会に行くことになり、初めての方はどこに行けばいいかわからないと思うのですが、そのための案内板等の設置はどのようにお考えですか。

○田中教育総務課長 具体的な調整はまだ行っておりませんが、旧三崎中学校で現在使用している案内板がありますので、それを修正するなどして使用することになると思います。また、ご指摘のとおり一番奥に位置しますので、階段を上がったところにも案内表示を考えていこうと思っています。2階へ上がってすぐの財産管理課はカウンターになっていますので、そこで案内していただくことも含め、対応を検討したいと思います。

○寺本委員長 青少年会館では、入ってすぐカウンターがあり、案内がしやすい状況ですが、今後はそうではありませんので、案内を丁寧に行っていただきたいと思います。

○松尾委員 質問ではありませんが、私は学校にいる時に2回の耐震補強工事、大規模改修を経験しました。その時の経験から、今回の教育委員会の移転については、移転をするだけでも大変なことだと思っています。ただ、教育委員会は多くの利用団体を持って移転するわけですから、事細かに丁寧な対応をしていただきたいと思ひますし、大規模改修の時に各地区を回りましたが、文書と同時に直接回ってお願いをしていましたので、利用団体の方々にもご迷惑をおかけしない形で、十分周知徹底をお願いしたいと思います。

○三壁教育長

トイレ等については、まだ最終稿ではありませんので、良い方向で引き続き検討したいと思います。

なお、一つご提案したいのが、次回、9月の定例教育委員会の際に、旧三崎中学校の施設見

学を行い、中を見ていただいたうえで、改めてこの議論をしていただきたいと思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 続きまして次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第27号 平成27年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 議案第27号 平成27年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価についてご説明します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく平成26年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書を別紙のとおりとすることについて承認を求めるものです。

この報告書の構成ですが、4つの章に分かれています。はじめに第1章では、点検・評価の概要ということで、点検・評価の対象事業や評価の手法について説明をしています。この部分については、7月21日に行いました事業別ヒアリングの際にご説明しておりますので割愛させていただきます。第2章では、点検・評価対象事業の12事業について1事業1ページで結果を掲載しています。最後に総括表ということで事業手法、目標と実績、事業効果の3つの評価項目別結果を所管課ごとにまとめています。第3章では、教育委員会活動状況報告ということで、教育委員会会議の内容や教育委員会会議以外での教育委員の活動状況をまとめさせていただきました。第4章では、教育委員の総合所見を掲載させていただいています。

報告書の内容についてご説明します。11ページをご覧ください。今年の点検評価の対象事業を一覧にしています。この12事業について、12ページから1事業1ページで報告しておりますので、12ページの「奨学事業」をご覧ください。

上段には、予算、決算額、その財源内訳を記載しました。その下に、事業内容、達成目標と実績、達成状況、事務局の自己評価を記載しています。

有識者からの意見は、2名の方から頂いた意見を集約し載せています。奨学事業については、経済的支援は有効であること、返還金の滞納への対応を今後も粘り強く行うことのご意見をいただきました。

最後に、教育委員の皆様にご評価いただいたランク、教育委員、教育長からいただいた付帯意見をまとめたものを掲載しており、奨学事業のもつ意義は大きいですが、未返還金の未納者を出さない取り組みを引き続き図るようご意見をいただきました。

次に13ページ、中学校施設整備事業ですが、三崎中学校の体育館及び武道場建設工事と既存体育館解体工事で、工事は現在順調に進んでおります。

有識者意見では、建設に着手できたことを評価いただきました。教育委員付帯意見でも、財政状況が厳しい中、2回の入札の不落をうけて補正予算による予算の増額により、建設に着手できたことの評価をいただきました。

次に14ページ、国際理解教育の推進事業は、小学校でのALTによる英語授業、中学校での国際交流推進非常勤講師による英語授業を推進しています。有識者からは、これらの派遣は欠かせない事業であり、今後も更なる推進が望まれるとのご意見をいただきました。

教育委員からも、今後継続した取り組みの強化を期待するご意見をいただきました。

次に15ページ、地域ぐるみの学校安全安心体制整備推進事業ですが、小中学校でのスクールガード活動の実施事業です。有識者からは児童生徒の登下校時の安全確保に多大な成果を上げているが、登録者数が減少傾向にあり新たな体制づくりが必要とのご意見をいただきました。

教育委員からもこの点、保護者、地域、関係機関と連携し、登録加入への呼びかけを図るべきであるご意見をいただきました。

次に16ページ、小学校就学援助事業と17ページ中学校修学援助事業ですが、経済的困難を抱える世帯の生徒のために、修学を支援するものです。有識者、教育委員共に、補助対象基準の見直しを図り、きめ細やかな対応を目指していることに対して評価いただきました。

次に18ページ、海洋教育等地域教材開発事業は、海洋教育教材開発、三浦真珠復活プロジェクトへの参加、それらの情報発信を行う事業で、有識者からは、身近な海をテーマとした教材開発の意義は大きい、子どもたちにとって興味が深まる三浦らしい教育の推進事業であるとの評価をいただきました。

教育委員からは、子どもたちの環境に対する知識や理解を深めるためにもその学問的意義は大きい。また、支援体制の整備のためにも、予算措置が必要であるとの指摘がありました。

次に19ページ、学校給食事業について有識者からは、地産地消や食物アレルギーに対する配慮や衛生管理の徹底など十分に効果を上げているとの評価をいただきました。

教育委員からも、地産地消、アレルギー対策について評価をいただきました。

次に20ページ、三浦市伝統芸能等伝承振興事業は、チャッキラコ三崎昭和館における三浦市伝統芸能や行事の資料展示により伝統芸能を広く周知をしています。有識者からは、来館者が増加傾向にあることから今後も引き続き展示内容の充実を図ってほしいとのご意見をいただきました。

教育委員からは、展示内容がマンネリ化し下町中心になっているので、市内の他施設との連携を図り親子で行けるような、魅力ある展示の工夫があると良いとの意見をいただきました。

次に21ページ、社会教育講座事業は有識者、教育委員共に、社会教育実行委員会による講座内容の検討のため、アイデアシートや講座参加者からのアンケート調査を基に協議して内容を決め、開催していることに評価をいただきました。

次に22ページ、青少年姉妹都市国際交流事業は、姉妹都市ウォーナンブル市への青少年派遣と受入れによる相互交流事業で、有識者から派遣生が交流で得た成果を、学校にもどって直接反映できるような取り組みが必要とのご意見をいただきました。

教育委員からは、今後の交流方法についてウォーナンブル市とも意見交換が必要であり、事業の在り方について論議を深めるべきであるご意見をいただきました。

最後に23ページ、青少年指導員活動事業は、地域で青少年を育成する推進役である青少年指導員と青少年指導員連絡協議会の活動充実を図る事業で、有識者、教育委員共に、親と子の交流イベントの実施を評価いただきました。しかし、指導員の選出や会議への出席率など改善の必要性があるご意見もいただきました。

以上12事業の点検評価総括表を、24ページに掲載し、課ごとの評価結果をまとめました。

25ページから34ページは教育委員会活動報告として、会議の開催状況、議案、報告等の案件一覧を掲載しました。また、会議以外の教育関係行事への参加、学校訪問等への出席などについてもまとめています。

35ページに、教育委員の皆様からいただいた総合所見を一つにまとめて掲載いたしました。内容については、義務教育に関すること、生涯学習に関すること、青少年に関すること、社会体育に関すること、給食に関すること、教育委員会全般に関することに分けてご意見をまとめてあります。

報告書の内容については以上で説明を終わります。

今後の予定ですが、9月定例議会の、総務経済常任委員会、都市厚生常任委員会の協議会で報告をする予定です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 この総合評価は、我々教育委員も含めた皆で作りに上げているものですので、そういう理由でご質問がない、ということで、これで終了させていただきたいと思っております。

○寺本委員長 なければお諮りいたします。

議案第27号 平成27年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 次に、議案第28号「平成27年度三浦市一般会計補正予算(第2号)に関する申出について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 議案第28号 平成27年度三浦市一般会計補正予算(第2号)についてご説明します。

平成27年度三浦市一般会計補正予算(第2号)につき、下記のとおり申出をすることについて承認を求めるものでございます。

今回の補正は歳出で、小学校費の学校管理費のうち小学校義務教育施設維持管理事業に、1,843千円の増額をお願いするもので、補正の内容は、初声小学校自動火災報知設備受信機の修繕、岬陽小学校屋内消火栓呼水槽の漏水修繕、上宮田小学校防火扉制御板修繕、初声小学校屋外便所浄化槽放流ポンプ修繕、上宮田小学校体育館女子便所配水管修繕の5件で、いずれも経年劣化により不具合が生じたため整備を図るものです。

以上で説明を終わります。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 財政状況等大変なのは承知していますが、やらなければならない修繕については、しっかりと行っていただきたいと思います。

○寺本委員長 なければお諮りいたします。

議案第28号 平成27年度三浦市一般会計補正予算(第2号)に関する申出について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 それでは、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)平成27年度三崎中学校プール一般開放の実績について、説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 平成27年度三崎中学校プール一般開放の実績についてご説明します。

三崎中学校での一般開放は、今年度で2年目となります。開放した期間は8月1日から16日までです。第3日曜日までとなっておりますので、カレンダーの関係で今年度は16日間でした。今年度の入場者数は大人が99人、子どもが319人、合計で418人となりました。開放日数は昨年度より1日減となりましたが、1日当たりの入場者数は同数でした。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○曾根委員 利用されている方は、色々な地区から来られていますか。

○下田文化スポーツ課長 管理は民間業者に委託しています。その中で、入場者がどこの地区の方か確認するということは委託に含まれておりませんので、地区の内訳については把握できておりません。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 引続きまして、(2)平成27年度青少年教育夏期事業実施報告について、説明をお願いします。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 平成27年度青少年教育夏期事業実施報告についてご説明します。

今回報告する青少年教育夏期事業は3件です。

まず、三浦市子どもの船事業についてです。

本事業は平成27年7月23日に、公募した市内小学5年生から中学生までの児童生徒28名が神奈川県立海洋科学高校の実習船「湘南丸」に乗船、天候の関係から三崎漁港内を航行し、船内にてマグロの解体見学及び船上研修として、海洋高校の教員による海の学習や船内見学、ロープワーク等を行いました。

次に須坂市との姉妹都市交流の受入事業です。

本事業は平成26年7月29日から31日に、須坂市からの訪問団を三浦ふれあいの村及び市内民泊受入家庭で受入れ、交流を行ったものです。須坂市訪問団は児童生徒19名、引率者8名の計27名、三浦市からの参加者は20名及び引率者7名で対応しました。

事業の内容は三浦ふれあいの村での合同宿泊では交歓会、夜の村内でのナイトウォーク、翌日は和田長浜海岸でのシーカヤック体験を行い、民泊では市内11家庭の御協力をいただき、須坂市の児童生徒が三浦市内で民泊し、交流を深めました。

次に須坂市との姉妹都市交流の派遣事業の林間学校です。

本事業は平成27年8月7日から9日に須坂市を訪問し、1泊目は長野県須坂青年の家で、2泊目は須坂市内での民泊により三浦・須坂両市の青少年が交流を行ったものです。三浦市の参加者は児童生徒20名、引率者8名の計28名、対して須坂市の参加者は児童生徒19名、引率者15名の計34名に対応いただきました。

事業の内容は、須坂青年の家での合同宿泊では歓迎会、慰霊塔参拝、キャンプファイヤーを行い、民泊では須坂市内の11家庭に受け入れていただき、交流を深めました。

その他、訪問期間中には両市の参加者が揃って青年の家から菅平ダボスの丘までのハイキング、そば打ち体験、善光寺見学等を行いました。

続いて追加資料にあります平成27年度青少年姉妹都市国際交流派遣事業の実施状況について報告します。

本事業は平成27年8月6日から21日の16日間、中学生4名、高校生6名、計10名、引率2名の計12名を国際姉妹都市であるオーストラリア・ウォーナンブール市に派遣しました。

ウォーナンブール市滞在中は派遣生各自の派遣テーマに取り組むほか、14日間の家庭生活体験及び学校生活体験を通じ、国際姉妹都市市民との交流を深めました。

この度の派遣事業に際し、派遣生は英会話研修を含めた4回の事前研修に取り組み、出発前には結団式として市長及び実行委員に対し派遣テーマの報告を行いました。

帰国後は市長、実行委員会への派遣報告会を行う予定で、派遣生は10月上旬に青少年会館ほか3会場で実施予定のパネル展の準備及び報告書の作成に取り組んでいきます。

ここで、派遣事業の担当者で、引率として参加もいたしました、青少年教育課の生田の方から今回の派遣事業についてご報告いたします。

○生田青少年教育課主事補 青少年姉妹都市国際交流派遣事業の引率をしました生田と申します。今回の派遣事業について、私の方から所感を述べさせていただきます。

派遣生10名、引率いただいた旭小学校の菅井先生、私の合計12名は、ウォーナンブールの一般家庭に滞在し、現地で受入れのホストを務めてくださったブラウワーカレッジに一番長く登校しました。最初は緊張もあり、どうやって動けばいいのかと右往左往している様子も見てとれましたが、次第に自発的に行動するようになり、現地での選択制の授業では、日本語の授業も多くある中で、ドラマや演劇、文学といった専門的な授業を受けてみたいと相談する派遣生もおり、日々たくましくなっていく様子を見ることができました。

現地滞在中は、遠足にも連れて行っていただきましたが、その際にも市内の雄大な自然や、整備された町並みを見て、どのように管理されているのか興味を持ち、現地の先生に質問するなど、積極的な姿勢が見られました。

また、ウォーナンブール市のネオ市長を訪問する機会があり、派遣生一人一人が英語でスピーチを行いました。自信を持って物怖じせずにスピーチをしており、段々と英語を話すことへの抵抗もなくなっていると感じました。

12名、けがや病気もなく無事に帰国しました。帰国して早々ですが、また海外に行ってみよう、進学後に留学をしたい、卒業後にワーキングホリデーでオーストラリアにまた行きたいといった、英語に関する今後の目標を見つけた学生も多くおり、引率としても嬉しく思っています。

私からの報告は、以上です。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 青少年教育夏期事業の報告は以上です。

なお、資料にはありませんが、リビエラ・リゾート シーボニアマリーナのご協力による三崎地区の子ども会を対象にした夏期プール無料開放の状況について報告いたします。

実施期間は8月25日、27日、28日の3日間で、現在7つある三崎地区内の子ども会のうち、3つの子ども会の、保護者を含め約90名が参加いただいています。

今後も、ご協力いただける事業者と連携を深めながら、子ども会活動の充実について進めていきたいと思えます。

以上で説明を終わります。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 引続きまして、(3)三浦市社会教育講座「歴史講座 ～遠い祖先の人々の暮らし～」の開催について、説明をお願いします。

○小川南下浦市民センター館長 三浦市社会教育講座「歴史講座 ～遠い祖先の人々の暮らし～」の開催についてご説明します。

平成23年3月に史跡として国の指定を受けてから4年を経過し、より多くの方に赤坂遺跡を知ってもらい、赤坂遺跡からみた三浦市の弥生時代の人々の暮らしを学んでもらうことを目

的に市制60周年記念事業の一環として、タイトルを「遠い祖先の人々の暮らし」～赤坂弥生集落を中心に～と題し、歴史講座を開催します。

9月10日（木）と9月17日（木）の2日間、いずれも19時～21時までの2時間で、内容にあっては、1回目は弥生人の一生～暮らしと道具～を2回目は弥生人と匠の世界～海辺の工房を探る～であり、赤坂遺跡調査団団長の中村勉先生を講師に迎えます。

昨日、8月25日から受け付けを開始しており、定員は30人でテキスト代が300円となります。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池委員長職務代理 講師についてお聞きします。中村先生は発掘された土器の整理をされている方でしょうか。

○小川南下浦市民センター館長 昭和52年に赤坂遺跡の第一調査が行われた時から調査に関わってこられた方であり、現在は調査団の団長をされています。

○曾根委員 講座の内容について、講義形式だと思いますが、実際に発掘物を見せていただけるのでしょうか。

○小川南下浦市民センター館長 多少ではありますが、中村講師の方でご用意いただけると考えております。

○菊池委員長職務代理 対象は市内在住者とあり、夜の開催ですが、子どもの参加も可能でしょうか。

○小川南下浦市民センター館長 特に参加者の年齢の指定はしておりません。

○寺本委員長 赤坂遺跡にはあれだけのものがありますので、できるだけ市民にPRする機会を多く作っていただきたいと思ひますし、既に実施している学校もあるかもしれませんが、小学校等に対しても学習の機会を作ってほしいと思ひます。

○下田文化スポーツ課長 おっしゃっていただいたように、遺跡を保存することが第一だとは思ひますが、それに加えて市民の方に赤坂遺跡について周知することも大切だと思ひています。

今年度、三崎小学校の歴史の授業において、担当者が作成した、遺跡から発掘された遺物について紹介するスライド等を使用していただきました。このような活動を広げていくとともに、市民に対しても市民センターでの講座や、文化スポーツ課における講座や周知方法等を考えていきたいと思ひています。

○菊池委員長職務代理 初声市民センターの郷土資料室には赤坂遺跡の展示がされていますか。

そういったものもPRしていただきたいと思います。

○下田文化スポーツ課長 初声市民センターに、赤坂弥生学習室ということで、赤坂遺跡の第8次調査、あるいは第18次調査で発掘されたものが常時展示されています。それについて、より周知することができるようにしていきたいと思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 引続きまして、三浦市社会教育講座「歴史講座 ～旅日記に見る三浦～」の開催について、説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 三浦市社会教育講座「歴史講座 ～旅日記に見る三浦～」の開催についてご説明します。

幕末の人が見た三浦の食べ物や旅館などがどうであったのかを学びます。開催日時は、9月25日(金)、午後7時から9時までで、初声市民センターで行います。講師は、郷土史家で横須賀市開国史研究会会長であります、山本詔一さんです。定員は30人で、受講料は200円です。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○松尾委員 思ったことですが、初声と南の講座が、逆だったら良かったかもしれません。初声市民センターに赤坂遺跡の学習室があるわけですから、ここを使って講座をできれば良かったのではないかと思うのですが。

○小川南下浦市民センター館長 平成23年に赤坂遺跡が国の史跡としての指定を受けた際、記念講座として初声市民センターで講座を開催した実績があります。南下浦市民センターではこういった講座を行っていなかったため、今回開催することになりました。

○菊池委員長職務代理 「～旅日記に見る三浦～」はもう申込が始まっているのでしょうか。

○見上初声市民センター館長 広報誌「三浦市民」への掲載が9月1日であり、ホームページも同時期に更新しますので、それらを見た方から順次お申込みいただく予定です。申込期間は9月15日まで、定員を超えた場合は抽選になります。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長　それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。何かありましたらお願いします。

○松尾委員　大阪で、2人の子どもの死体が遺棄されるという大変痛ましい事件がありました。自宅から午後9時頃に外出したという状況があります。夏休みで、中学生は得てして気が緩む時期だと考えると、親の存在意義は大きいなと一方では思うのですが、他方、教育委員会ではひと声運動や、点検・評価でもご報告いただいた見守り隊があるということで、非常に安心はしているのですが、この夏休み中に、夜遅くに徘徊していて、補導を受けた子どもたちがいるのかどうか教えていただきたいと思います。

今日は五十嵐学校教育課長がいらっしゃらないので、回答は次回で結構です。夜遅くの徘徊も事件、事故の大きな要因になりますし、引き続き9月に入り、夏休み明けというのも事件、事故が多いですので、注意していただきたいというお願いです。

○三壁教育長　本日、校長・教頭会の研修を行っており、五十嵐課長が行っています。夕方からは懇親会があり、私と部長、五十嵐課長、指導主事も出席しますので、今のお話に関連して、2学期に向けて気を引き締めるよう伝えたいと思います。

夏休みの間に何か事件等が発生すれば、当然学校教育課へ連絡が入りますが、校長会長に対して改めて確認するよう伝え、ご報告するものがあれば、まとめさせますので、よろしく願います。

○寺本委員長　夏休みが終わり、授業が始まるタイミングで、中学生等で亡くなられている方についても何人か報道されています。文部科学省の調査でも、いじめはゼロと報告している自治体が多いと話題になっています。三浦市は問題ないと思っていますが、団体で行動する中で、いじめは起こりやすいものだと思って、どのように対処していくか、教育委員会全体でもう一度考えていただきたいと思います。

○寺本委員長　他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長　ないようですので、その他を終了します。

○寺本委員長　これもちまして、平成27年第8回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後4時45分 閉会 ◇